

令和元年7月27日(土) 14:00より、秋田市にぎわい交流館 AU にて第17回秋田CTテクノロジーフォーラムが開催された。参加者は、会員49名、賛助会員3名とJART講師1名の計53名であった。

今回は医療法改正に伴う医療被ばく管理をテーマに行われた。共催のイーザイ株式会社から「造影剤の安全性に関する」情報提供に続き、昨年来、話題となり各施設でも購入を検討している被ばく管理ソフトについて、導入における諸問題を中心に、アゼモトメディカルよりご講演いただいた。管理ソフトは装置との連携が必要なため購入、即管理にはなり得ないことや接続における経験した問題事例について詳しく教えていただいた。次に一般演題として管理の対象となる各装置のユーザーより、現状と問題点についてご講演いただいた。秋田厚生医療センター 佐藤会員からは血管造影について、IVR 被ばく低減施設認定を取得し管理していることが報告された。北秋田市民病院 鈴木会員からは核医学の検定値に対して投与時刻における放射能を計算して記録管理していることが報告された。市立秋田総合病院 工藤会員からはCT検査における被ばく線量管理をRIS（照射録）からファイル出力することで管理が可能であることが報告され、各施設の状況を知ることができた。

特別講演はJART代表で法改正における厚労省「医療放射線の適正管理に関する検討会」の構成員である小田正記理事より、法改正施行に向け、各施設の放射線技師がどのように関わっていくべきかについて改正の内容を踏まえご講演いただいた。今回の改正は施設の大小に係わらず放射線設備のある全ての施設が対象となることや放射線安全管理者として診療放射線技師がなり得る状況にあること、そのための講習会を実施していることなどをご教授いただいた。（なお、今回の特別講演に関しましては詳しくは資料を準備しておりますので、akita@aart.jpまでお問い合わせください。）

(記 谷口 直人)